

入札公告の訂正について

平成30年 2月 2日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 関東支社

水戸工事事務所長 鈴木 雄吾

平成30年 1月 9日付けで入札公告を行いました「水戸工事事務所管内 附帯工構造検討業務」に係る入札公告の内容の一部に誤りがありましたので別添のとおり訂正します。

【訂正内容】

- ・入札公告

別添『正誤表』をご覧ください。

正誤表

調査等名)水戸工事事務所管内 附帯工構造検討業務

対象	誤	正
<p>入札公告</p>	<div data-bbox="774 558 1516 621" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> $\text{式 A} = \text{配点 (30 点)} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 \right)$ </div> <p>なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。 また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は 30 点とする。</p> <div data-bbox="774 705 1516 768" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> $\text{式 B} = \text{配点 (30 点)} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 \right)$ </div> <p>※評価基準価格は、契約制限価格に 10 分の 5.5 を乗じた価格とする。 なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。 また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は 30 点とする。</p> <p>③ 技術評価点 (配点 70 点) … 次に示す算式により算定する。 技術評価点 = 配点 × (上記 4-2. に示す評価基準により算定した点 /100 点) なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。</p> <p>(3) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[18]を参照のこと。</p> <p>5-4. 低入札価格調査</p> <p>(1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。 また、本件競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。</p> <p>(2) 低入札価格調査等については入札者に対する指示書[22]を参照のこと。</p> <div data-bbox="715 1310 854 1339" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>第 6 その他</p> </div> <p>6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>6-2. 質問の受付</p> <p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。</p> <p>① 受付期間 入札公告の翌日から平成 30 年 1 月 31 日(水)16:00 まで ② 受付場所 上記 1-3. 「契約担当部署」のとおり ③ 受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便または信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること</p> <p>(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。</p> <p>① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日で 5 日以内 ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する ⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。</p>	<div data-bbox="1887 558 2629 621" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> $\text{式 A} = \text{配点 (30 点)} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 \right)$ </div> <p>なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。 また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は 30 点とする。</p> <div data-bbox="1887 705 2629 768" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> $\text{式 B} = \text{配点 (30 点)} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{評価基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格}} \right)^2 \right)$ </div> <p>※評価基準価格は、契約制限価格に 10 分の 5.5 を乗じた価格とする。 なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。 また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は 30 点とする。</p> <p>③ 技術評価点 (配点 70 点) … 次に示す算式により算定する。 技術評価点 = 配点 × (上記 4-2. に示す評価基準により算定した点 /100 点) なお、小数第 4 位以下は切り捨てとする。</p> <p>(3) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[18]を参照のこと。</p> <p>5-4. 低入札価格調査</p> <p>(1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。 また、本件競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。</p> <p>(2) 低入札価格調査等については入札者に対する指示書[22]を参照のこと。</p> <div data-bbox="1828 1310 1967 1339" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>第 6 その他</p> </div> <p>6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>6-2. 質問の受付</p> <p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。</p> <p>① 受付期間 入札公告の翌日から平成 30 年 1 月 31 日(水)16:00 まで ② 受付場所 上記 1-3. 「契約担当部署」のとおり ③ 受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便または信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること</p> <p>(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。</p> <p>① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日で 5 日以内 ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する ⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。</p>